

議案第58号

北上市農業就業改善センター条例を廃止する条例

北上市農業就業改善センター条例（平成3年北上市条例第112号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

令和4年12月1日提出

北上市長 高 橋 敏 彦

提案理由

和賀地区農業就業改善センターを廃止しようとするものである。